

第3章 経営計画における市場運営方針

1 今後の事業運営の方針

市場取扱量の減少傾向により今後の売上高割使用料収入の増収は見込めないことから、経営の効率化を図るなど最大限の「企業努力」を実施することで事業運営の基盤強化を図ります。

また、施設修繕については、取扱量予測等による中・長期的な視点で、施設の廃止や規模縮小、民間資金の導入などを考慮しながら計画的に実施することで、身の丈にあった効率的な経営を推進します。



民間資金導入の例（青果部卸売業者が建設・管理している保冷倉庫）

2 運営基盤強化への取り組みに係る方針

本市では、平成18年度から平成22年度までの5年間で推進期間とする「第5次いわき市行財政改革大綱」と、その趣旨の具現化を図るためのアクションプログラムである「第5次いわき市行財政改革行動計画」を策定しました。

大綱で定めた目的である「自主・自立の行財政運営の確立」の実現に向けた具体的な取り組みとして、公営企業経営の健全化について推進していくこととしています。

市場事業においても、実態を的確にとらえた事業計画とともに、組織体制の見直しなど将来を見据えた経営の健全化に努めていきます。

第4章 経営計画における改善施策

1 経営計画の目標指標

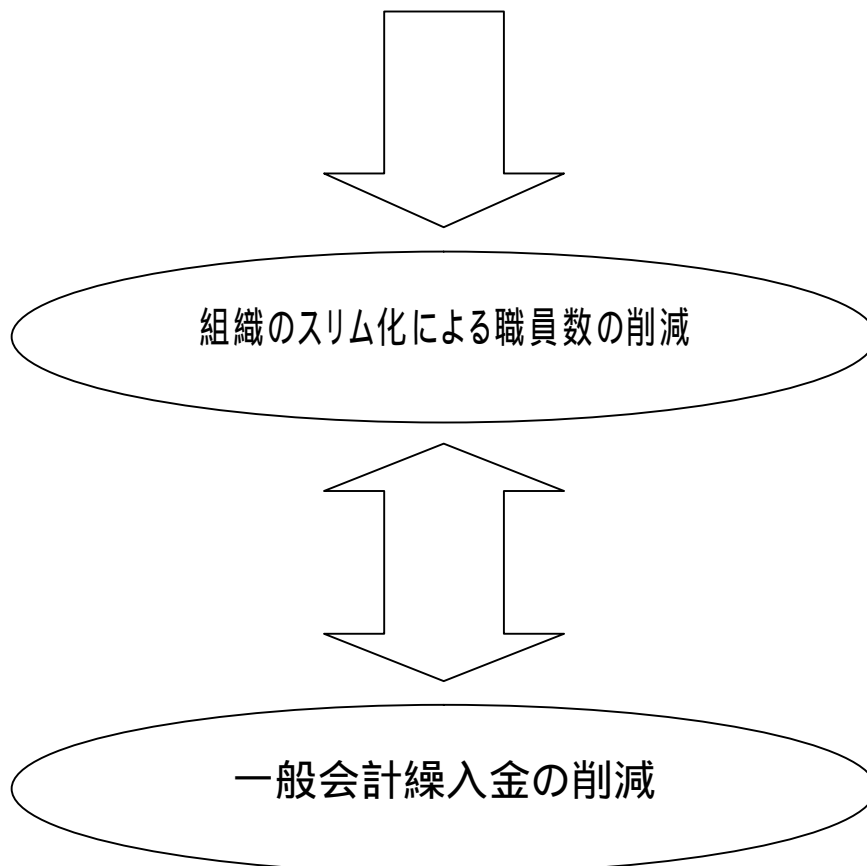
行財政改革大綱に定められている「自主・自立の行財政運営の確立」という目的の達成を図るため、次の目標指標を設定します。

行政機構改革の実施による一般会計繰入金の削減

市場においては、これまでも適正な定員管理に努めてきたところですが、今後とも事務の整理合理化を図り、より一層効率的な人員配置体制の確立するため、行政機構改革を実施し、一般会計からの繰入金を削減します。

市場事業特別会計への一般会計繰入金は単年度当たり約3千4百50万円となっておりますが、その内訳は人件費に対し約2千50万円、公債費に対し約1千4百万円となっております。

本市の厳しい財政状況を考慮し、平成22年度までに一般会計からの繰入金を公債費に対する約1千4百万円を目指し、行財政改革の目的である「最小の経費で最大の効果」に取り組みます。



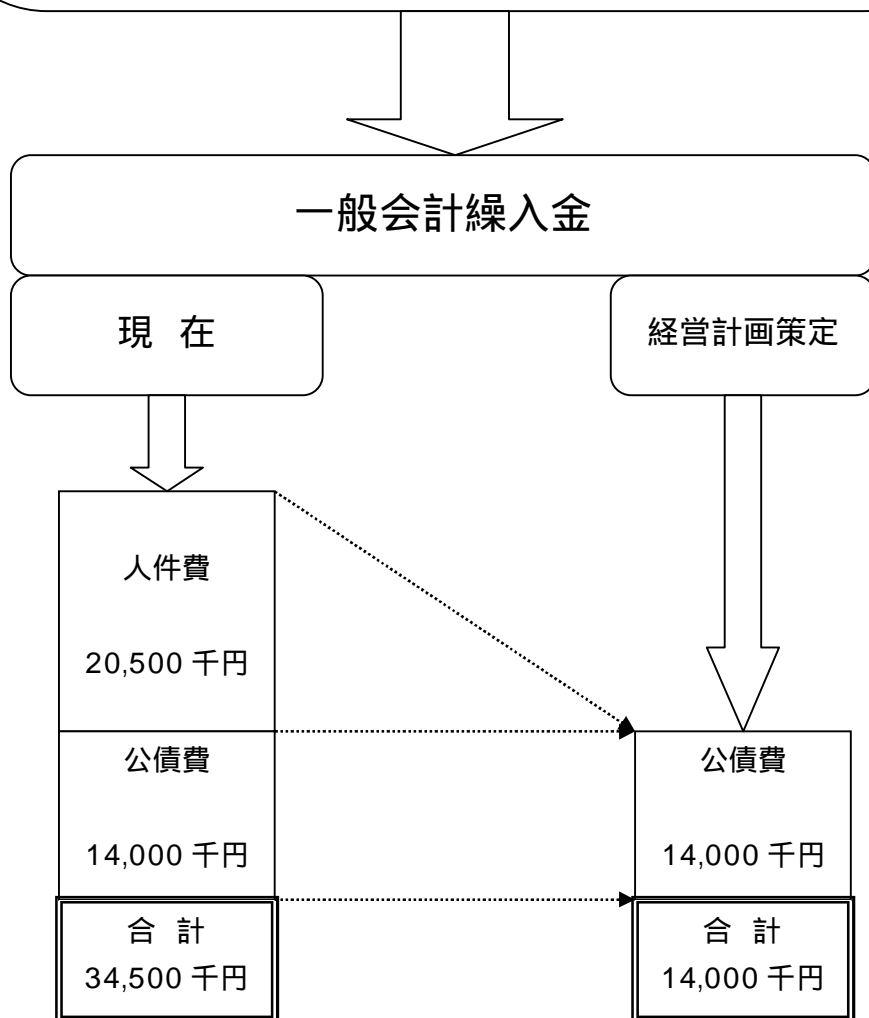
2 経営計画の目標指標の根拠

行政機構改革の実施による一般会計繰入金の削減

市場事業については、地方債元利償還金の2分の1（利子については平成4年度以降借入のものに限る。）について一般会計から繰入がされた場合は、その一部について必要に応じ地方交付税等において考慮されるものであります。（地方公営企業繰出金について：総務省自治財務局長通知）

この考え方は、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するためであります。

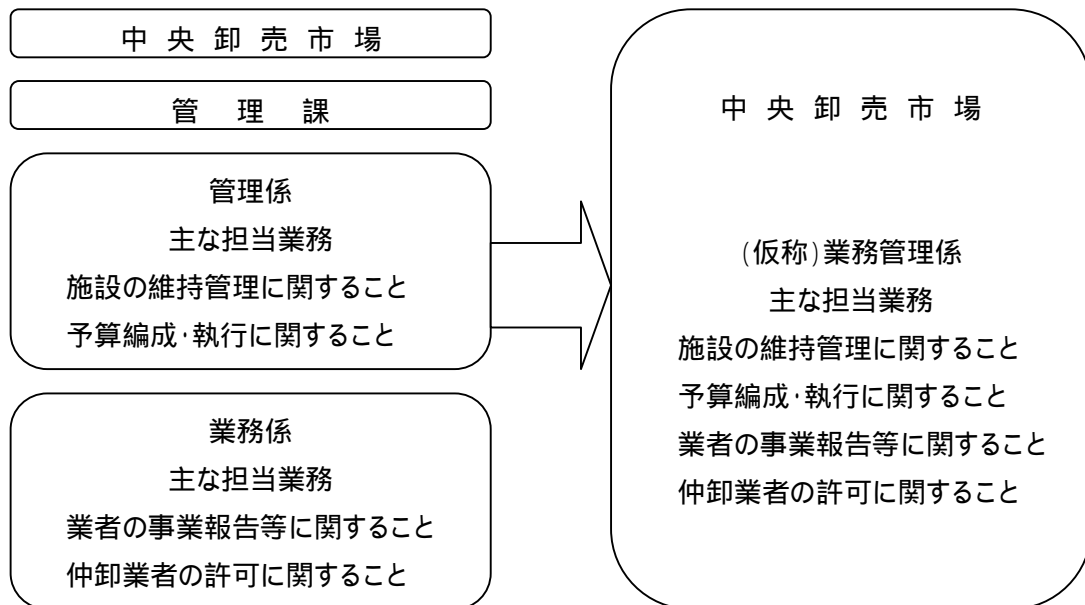
市場事業といたしましても、準公営企業として独立採算制の原則から、公債費に係る一般会計からの繰入金（基準内繰入金）以外は、使用料等の収入をもって市場運営ができるよう事務事業を見直し、一般会計繰入金の削減を図るものです。



3 組織の再編方法

計画の目標指標を達成するためには、効率的・効果的な組織再編が重要となります。

このため、組織の再編については、縦割行政の弊害の解消と、効率的・効果的な執行体系を確立するため、管理課を廃止し、1係とします。



4 組織再編（案）

再編前	再編後
場 長 (1)	場 長 (1)
次長兼課長 (1)	次 長 (1)
主幹兼課長補佐兼 市場検査員 (2)	
主任技査 (1) 電気機械等設備担当	主任技査(1) 電気機械等設備担当
主任技査兼係長(1)	主任技査兼(仮称)業務管理係長 兼市場検査員 (1)
管 理 係 員 (4)	(仮称)業務管理係員 (6)
業 務 係 員 (4)	
合計 14人	合計 10人

5 職員数削減に係る年次スケジュール

1 平成20年度に管理職 2 名削減

管理課を廃止し、係長が市場検査員を兼務することで主幹兼課長補佐を 2 名削減し、人件費を削減します。

2 平成21年度に係員 2 名削減

卸売市場法の改正により、平成21年 4 月 1 日から委託手数料（注 1）の弾力化（注 2）が図られることとなっています。

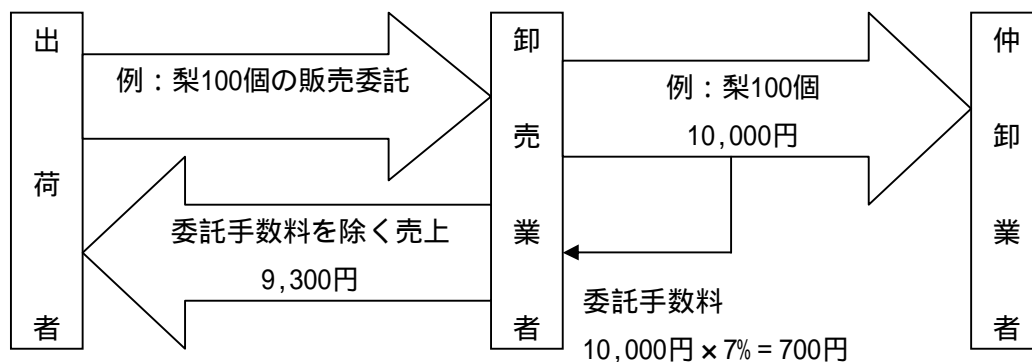
現在の委託手数料は、品目別に割合が決まっており、全国で一律となっておりますが、平成21年度からは実質自由化となり、本市における委託手数料の割合次第によっては卸売業者のみならず、出荷者においても不安と混乱が生ずる恐れがあります。今後においては、そのような事態を避けるため、当該事務を慎重に進める必要があります。

このことから、当該事務に従事するための人員等を考慮し、定員の削減は、平成20年度及び平成21年度において段階的に行うこととします。

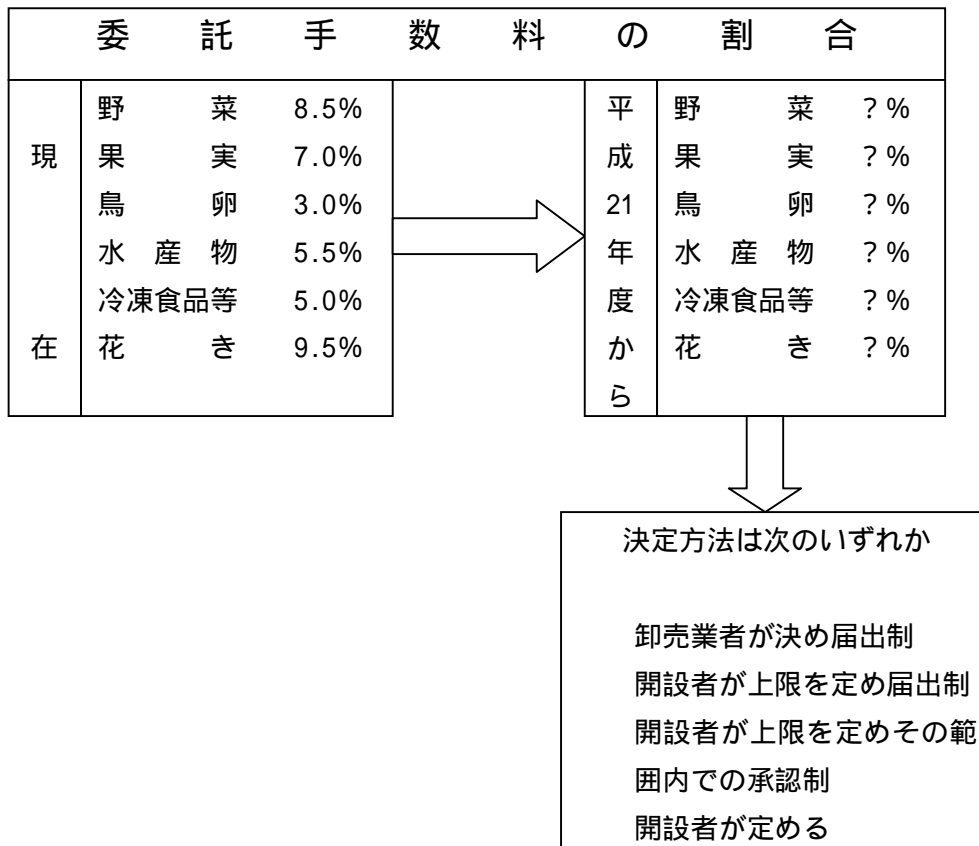
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
削減数		2人	2人		4人
削減後職員数	14人	12人	10人	10人	10人

注 1 「委託手数料」とは？

卸売業者が、出荷者からの物品の販売価格を卸売市場におけるせり等の決定にゆだね、決定された価格に応じて卸売業者が手数料を徴収するものです。



注2「弾力化」とは？



6 歳出予算における削減目標額

